平成29年度（2017年度）第2回宝塚市男女共同参画推進審議会　会議概要

１　日　時　　　平成29年（2017年）10月11日（水）　午後6時～8時

２　場　所　　　宝塚市立男女共同参画センター

３　出席者

（１）出席委員　委員10名中7名出席

　　　北委員　後藤委員　高田委員　竹内委員　西中委員　長谷委員　正木委員

　（２）事務局

　　　　公手室長　山添課長　池澤係長

　（３）その他

　　　　指定管理者　山田所長

４　全体進行

　・会議の成立について（委員の過半数が出席）

　・傍聴者について（傍聴希望者なし）

５　審議事項等

　（１）男女共同参画センター指定管理者評価について

（２）利用満足度調査の要望等に対する対応について

（３）宝塚市第２次男女共同参画プラン平成30年度（2018年度）の予定について

|  |  |
| --- | --- |
| ６　主な意見等 | |
| （１）男女共同参画センター指定管理者評価について | |
| 事務局 | ＜資料に基づいて説明・省略＞ |
| 委員 | 施設管理運営事業評価票で、前年度総括評価（27年度評価）はＡ、28年度総括評価Ｂとなっているが、評価が下がったと理解してよいのか。 |
| 事務局 | ①サービスの履行の確認、②サービスの質の評価、③安定性のそれぞれの評価基準項目がすべてＢ以上であり、かつＡが過半数である場合に、総括評価はＡとなり、①～③の中で、自己評価、所管評価の総括にＣが含まれず、かつＡが４つ以上あるという基準を満たさなければ、総合評価をＡとすることはできない。しかし、前年度は、この方法によらず総合評価をＡ評価としていた。内容としては、今回の28年度の評価と同じものである。 |
| 委員 | 評価が落ちているわけではないことはわかったが、この評価票では、評価が下がっているとしか見えない。 |
| 委員 | 総合評価欄の下に、注意書きとして28年度の評価は運用方針に沿って評価したというような注意書きをいれてはどうか |
| 委員 | 基準を変えたと明記してはどうか。わかりやすいのではないか。 |
| 事務局 | 担当課に注意書きを入れてよいか確認する。 |
| 委員 | 図書の貸出数が減っている理由は分析しているか。理由がはっきりしているのであれば改善の余地があるのではないか。蔵書が増えているが選定基準はあるのか。また、男性利用者数のカウント方法はどうしているのか。 |
| 指定管理者 | 貸出数が減った理由として、来館者数が減っていることが関係しているのではないかと考えている。テーマ展示として購入した本や読んでいただきたい本を前に出していることにより、借りてくださる方が多くなるので、今回の調査結果後は、より定期的にテーマを変えて展示する等取り組んでいる。また、借りてくださっている方とよりコミュニケーションを取るよう努める、返却された本はすぐに元に戻さず可動式のラックに入れてこのような本があるということを見ていただく等工夫していきたい。選書は男女共同参画の視点から行っている。男女共同参画の雑誌に掲載されているもの、一般紙の書評に掲載されているものを購入している。 |
| 委員 | 時々借りているが、本が全体的に古い。特にコミックが古いように思う。 |
| 委員 | どういうテーマ沿って選書しているのか。 |
| 委員 | 利用者から図書のリクエストは出せるのか |
| 指定管理者 | 図書は、子育て、高齢社会、女性の働き方、こころとからだ、暴力等いずれも男女共同参画の視点から選書した図書を配架している。図書館のようにリクエストは伺っていない。利用満足度調査やコミュニケーションＢＯＸに要望が入ることはある。図書館で人気があり借りることができない図書を購入してほしいという声もあるが、一般的な図書であればお断りしている。コミックについては、テーマとしてよいと思うものを購入している。コミックは、他の図書に比べて盗難にあう割合が高く、購入に慎重になっている部分もある。また、貸出する方は少なく、その場で閲覧される方が多い。 |
| 委員 | ここに来た人しか図書があることはわからない。市の図書館とシステムは違うと思うが、図書館に来た人が、男女共同参画センターにも図書があることを知っていただくようなしくみを考えることはできないか。例えばホームページで見ることができる等来なくても見ることができる機会があればよいと思う。このような取組は、市と連携しなければできないことである。検討してほしい。 |
| 事務局 | 図書館システムに入れることができるか担当課に確認したい。 |
| 委員 | リストなど紙形式でもいいので、図書館のどこかにぶらさげて置く等できることを取り組んでほしい。 |
| 委員 | センターに来なければ、借りた図書は返却できないしくみになっている。公共施設でも返却できるようなしくみにならないか。借りた図書を２週間延長できるのはセンターのメリットである。延長制度は今後も継続してほしい。 |
| 事務局 | しくみとして、図書館の返却方法、他公共施設でも返却できるのかを、担当課に確認しなければならない。  一方、返却時にセンターに来てもらえるというのも、１つのメリットだと思う。次の本を探していただくこともできるし、センター来所数増加にもつながる。そして、図書館は同じ図書が複数あるが、センターでは１冊だけであるので、公共施設を経由して返却されるまで、他の借りたい方が借りることができないのではないか。 |
| 委員 | 近所の人ならいいが、電車に乗って来る方は、本を借りても返却にまた来なければならず、貸出を躊躇する方もいるだろう。 |
| 委員 | 人権文化センター等にも、多数図書があると思う。図書があることを知られず、埋もれてしまいがちである。広く貸出できるシステムがあればよいと思う。 |
|  | 男性の利用者数のカウント方法はどうか。 |
| 指定管理者 | 学習交流室利用者については、申請書に性別ごとの人数を記載してもらっているので、その数を集計している。フリースペース利用者については、職員が目視により時間ごとにカウントしている。 |
| 委員 | 申請書の性別欄が、男性と女性の２つの選択でよいか、客観的な数字を出すのに目視によるカウントでよいのか議論いただきたい。 |
|  | 男性の割合は出さなければならないのか。 |
| 事務局 | 第2次男女共同参画プランにおいて、男性も含めた多様な人々にセンターを利用いただくことは重要であると考えている。センター男性利用者数を増加させることは数値目標を掲げ取り組んでいる。そのため、男性利用者数を調べていただいている。 |
| 委員 | 目視という方法は、いかがかと思う。学習交流室利用者における男性利用者数のみとしてはどうか。 |
| 事務局 | フリースペースについては、他の方法が見つからず、目視によるカウントをお願いしている。来館者数を外すのかどうかについては検討したい。 |
| 委員 | フリースペースで勉強のため使用している学生が多い。そのため、フリースペースが満席で、学習交流室利用後、休憩する場もないほどである。 |
| 指定管理者 | フリースペースは誰もが利用いただける場所であり、利用のルールが守られていない場合は声をかけている。利用登録グループ優先スペースを、状況によっては一般にグループに使っていただいている。誰もが利用する場であるため、学生の利用が多いからといって、学生の利用を制限したり、退館してもらうことはできない。 |
| 委員 | 長時間というのはどのくらいなのか。対策をとっていただきたい。 |
| 指定管理者 | 時間を図っているわけではないが、不愉快ではない利用でなければ注意することはできない。多くの方が利用していて、２人分の席を１人で利用している場合に詰めていただく等、ご協力いただいている。学生だけでなく、高齢者の方等についても、ご利用時には同様に譲り合っていただくようお願いしている。 |
| 委員 | 勉強している方以外にも、利用している方が座るスペースがとれるといいと思う。 |
| 委員 | せっかく来ている若い人に男女共同参画を理解してもらうことは大事である。どのような対応をしているのか。 |
| 指定管理者 | 掲示物や、コミックの配架等を行っている。  誰もが使えるスペースとして、利用登録グループ優先スペースも、利用状況を見て、利用いただいている。17時30以降は学生も使えるようにしている。 |
| 委員 | サロンのような話せるスペースがあればいい。 |
| 委員 | 若い人たちが来てくれて、アピールできるのは強みである。 |
| 事務局 | 勉強に来る学生は決まった学生なのか。 |
| 指定管理者 | 平日、昼間に勉強している人はある程度固定化している。夜などに来る学生は決まった学生ではなく、席が空いていたら使用している状況である。 |
| 委員 | 様子を見ていると、２人席を１人で使っている学生が多い。荷物を空いている席に置いて2人分使用している、例えば、飲食店のように荷物を入れるかごを用意して、一人でも多く使用してもらえるようにしてはどうか。 |
| 指定管理者 | かご等を床に置くことで他の利用者がつまづく要因になるので、足元に収めていただく形で荷物を置いていただくようお願いしている。 |
| 委員 | 若い人たちに、来たら必ずパープルリボンを渡して、結んでもらうなど、行動してもらえるような工夫があると良いのではないかと思う。掲示物は見ているけど、見ていない。しかけがあるといいと思う。 |
| 委員 | 法律相談が市民限定となっている。事情があって、住民票が宝塚市にないが利用したい人もいるが、他市で相談するように言われる。配慮いただきたい。豊中市では市外でも相談を受けている。市内限定をはずしてもらえないのか。 |
| 事務局 | 市民限定、１回限りとしているのは、予約が殺到するためである。少しでも多くの方に相談の機会を提供したいと考えている。また、住民票が宝塚市になくても、宝塚市に住んでいる方は予約可能である。近隣市の男女共同参画センターでも、法律相談をやっている。住んでいる市で利用していただいた方が便利であると思う。 |
| 委員 | パンフレットに「市民限定」と書かれると、申込できないと思ってしまうのではないか。文言を外してもらえないか。 |
| 指定管理者 | 今の相談の状況をみて、市と相談したい。 |
| 委員 | 法律相談に予約が殺到しているのであれば、しかたないと思う。 |
| 指定管理者 | 予約が多い時期もあれば、時期によって少ない月もあるなど均等ではない。キャンセルされる方もある。 |
| 委員 | 予約状況の状況は、毎年、同じなのか。相談枠が足りない時期に増やすことはできないのか。 |
| 指定管理者 | 例えば、１月初旬の相談であれば、帰省中の方も利用される。予算が生じること、少ない時期もあることから、相談枠を増やすことは難しいと考える。市役所で行っている法律相談もある等利用機会は他にもある。 |
| （２）利用満足度調査の要望等に対する対応について | |
| 事務局 | ＜資料に基づいて説明・省略＞ |
| 委員 | 内容は毎年同じものか。 |
| 事務局 | ほぼ毎年同じである。 |
| 委員 | 調査期間は、いつからいつまでか。 |
| 指定管理者 | 平成29年1月4日～2月28日である。 |
| 委員 | 年代別性別は、わかるのか。もしわかるのであれば、高齢男性がどれくらいいるのか。自由な時間について分析することができる。 |
| 指定管理者 | 個別に調べればわかると思うので、調べたい。 |
|  | 満足度調査に回答する方に限って言えば、男性は65歳以上の方が多いと思われる。 |
| 委員 | 施設の予約方法、「オンラインでできたらうれしいです。」という意見があるが、どうしくみなのか。 |
| 指定管理者 | 市の施設は同じシステムを使っている。使いづらいというのは、男女共同参画センターに限られているものではなく部屋ごとの予約であるため使用しづらいということだ。予約はスマホでも可能である。電話来館者を優先していて、利用できるのは利用登録グループに限定している。 |
| 委員 | システム改善時に要望は出しているのか。使いづらい点も要望しているのか。スポーツセンターは使いづらいと思わない。 |
| 指定管理者 | 要望はあげているが、市の施設すべて同じシステムを使うことから、男女共同参画センター優先したシステムではない。 |
| 委員 | 市に要望はあげていると記載すればいいのではないか。 |
| 委員 | 誰が回答するものなのか。指定管理者からか市から返事をしているものなのか。 |
|  | 市と相談して指定管理者が返事をしている。 |
| 委員 | 要望というと要望書のように対抗しているイメージである。 |
|  | 他にも、駅から入るスロープに対する意見では、スロープ設置は構造上難しいとソリオの管理会社から返事があった。しかし、センターだけではなく、他にもソリオ２を利用している方から設置の要望が出ていることから、市として要望をしている。指定管理者が回答するものであるので、市へ要望している旨を記載している。 |
| 委員 | 要望ではなく、ご意見を伝えるということではないか。 |
| 委員 | 利用満足度調査は、指定管理者評価の一環としてあるものか。意見に対してどのように対応するかを評価するか。 |
| 事務局 | 利用満足度調査の結果は、評価の視点の１つであるが、議題２は、調査の意見に対する回答を評価するということではない。意見をいただいた利用者に還元する回答として、内容について審議会で意見をいただきたい。 |
| 委員 | 設問によって無回答の割合が多い。なぜか。 |
| 事務局 | 情報・図書コーナーを利用したことがある人に、蔵書の満足度をについて質問しているが、利用したことのない人も合わせた人数に対する割合を表示している。質問の仕方を検討する。 |
| 指定管理者 | 図書館のように図書がないので、利用したことのない人も記入したのかと思う。また、様式の裏面にも設問があることは伝えたが、記入率が低かった。 |
| 委員 | 蔵書で何をもって満足とするのかわかりにくい。 |
| 指定管理者 | 設問について検討したい。 |
| 委員 | 例えば、カーペットの交換の場合、市が行うのか、指定管理者が行うのか。 |
| 事務局 | 大規模な修繕は市が行う。小さな規模の修繕は指定管理者にお願いしている。 |
| 委員 | アレルギーの問題も意見として出ている。体調に関することなので考える必要があるのではないかと思う。 |
| （３）宝塚市第２次男女共同参画プラン平成30年度（2018年度）の予定について | |
| 事務局 | ＜資料に基づいて説明・省略＞ |
| 委員 | 男女共同参画に関するアンケート、画期的な取組をしている事業所を何か優遇する等予定はあるのか |
| 事務局 | 点数を上げる等の取組は実施できていない。 |
| 委員 | 何のために実施するのか。 |
| 事務局 | 状況把握と、アンケート内にワーク・ライフ・バランスについて記載する等、啓発することも含めて実施している。女性活躍に関する表彰制度にも至っていない。 |
| 委員 | アンケートを実施するよりも、申請の際に啓発ＤＶＤを渡して、ＤＶＤを観なければ受け付けない等、市内事業者に啓発したいのであれば、大きい業者でなければできないことよりも、研修の受講やＤＶＤを見ることを条件にすればいいと思う。男女共同参画に関する取組を見る・知ることを課してはどうか。アンケートをしたが何もしないのであれば、集計の労力がもったいない。前に進める取組を行ってほしい。予算が必要なことかもしれないが、検討してほしい。 |
| 事務局 | 予算はかからないと思うが、男女共同参画だけでなく障がい、ＬＧＢＴなど、業者に取り組んでほしいことは多い。全て業者に課すことは、契約課にも影響があることなので、できないのではないかと思う。契約課と協議して、様々な手法を検討したい。 |
| 委員 | 入札参加資格申請事業者に対するアンケートと、職員のための男女共同参画の視点に立った表現のガイドラインは、大事なことだと思っている。伊丹市シティプロモーションは、委託業者に男女共同参画の視点が周知できていない。 |
| 委員 | 宝塚市では、男女共同参画の視点に基づく表現となっているかチェックしているのか。 |
| 事務局 | ガイドラインについて浸透してきていることもあり、この表現はどうかという相談が寄せられることはあるが、全てをチェックすることはできない。担当課の判断になる。 |
| 委員 | チェック機能の問題なのか、担当課の問題なのか、男女共同参画の視点が抜けた表現が出てしまうことがあるので、対策が必要である。 |
| 委員 | 防災について、防災計画、避難所マニュアルは男女共同参画の視点に基づいて整備されているのか。 |
| 事務局 | 避難所マニュアルは防災担当課が作成している。昨年度、まずは市職員から男女共同参画の視点から防災を考えるため研修を行った。今年度は、更にステップアップして職員だけではなく、市民対象のセミナーを2月7日に実施する。 |
| 委員 | 避難所マニュアルに男女共同参画の視点は書いてあるか。災害時に、職員がどれだけ出勤できるのか。出勤できない職員もいるはずだ。 |
| 事務局 | 本来、地域の方々の中で行っていただくために、男女共同参画の視点に基づいたマニュアルが必要である。性的マイノリティの方々がいるということも想定しなければならない。 |
| 委員 | ＤＶ被害者の方もいるので、避難者リストに名前を書くことができない等の問題もある。小さい子どもがいる職員はすぐには出勤できない等、様々な事情が職員の中にもある。マニュアルがないといけない。 |
| 事務局 | 女性が必要な物資を備蓄すること等については、防災担当課から聞いているが、男女共同参画担当課と確認して、意見を言うことは必要だと思う。 |
| 委員 | トイレひとつにしても課題は多くある。若い女性へのケアも必要だ。形になったものとして、まずは、これとこれをするといった誰にもわかるようにしないと、避難所運営は男性が行うことが多く、「マニュアルに書いていない」と言われてしまうことになる。市民向けの講演会だけでは十分ではない。 |
| 委員 | 避難所での授乳室、子どもたちの居場所についても考えていただきたい。ＤＶ対策について、加害者へのカウンセリングについても考えてほしい。 |
| 事務局 | ＤＶの被害者も加害者もつくらないために、デートＤＶ予防教室を実施している。中学校、高校の若年層に対して、対等な関係性を学ぶ機会を提供している。 |
| 委員 | 市では実施しないということか。 |
| 事務局 | 市では考えていない。検討課題が多い。 |
| 委員 | 加害者が自らカウンセリングに行くことはあるか。 |
| 委員 | 加害者がＤＶによる離婚裁判の被告にされる等によるショックを受けない限り、加害者がカウンセリングに行くことはないと考えられる。 |
| 委員 | アメリカのように犯罪になると必ずカウンセリングを受けなければならないといったことでもない限り、難しいと思う。アメリカの加害者プログラムでは、加害者からの圧力はどのようなものか体験してみるということもやっているが、更生率は低い。日本も一度取り組んだが、更生割合が低いことから、今は、これからの若い世代に教育を行うという方向で動いている。被害に遭わないようにすることが大事である。また、もし被害を受けても被害から逃れ、男女共同参画の視点からエンパワメントして力をつけていくことが大事である。市だけで行うものではない。 |
| 閉会 |  |